

令和7年度 吹田市一斉災害対策訓練

8.30全庁有事モードの実践

～災害時吹田市役所はこうなる～

ポイント

全国でも類を見ない、応援機関との情報活動を含むリアルな災害状況による本格的な防災訓練

- 訓練日時：令和 7 年(2025 年)8 月 30 日（土）午前 9 時 00 分～正午
 - 訓練場所：吹田市役所高層棟 3 階 吹田市危機管理センター等
（市役所庁舎以外に、小学校でも訓練を実施）
 - 訓練想定：吹田市における想定災害規模の地震災害
（阪神・淡路大震災と同等規模の上町断層帯地震による直下型地震）
- ※今年度の訓練内容の詳細については、次ページのとおり。

全国的な防災普及行事の展開のために 8 月 30 日から 9 月 5 日までは、防災週間として定められており、吹田市では毎年この時期に訓練を実施しております。

訓練では、災害対応の中心となる市役所において全ての庁内組織に加え、外部応援機関の参加も含む本格的な防災訓練となります。

また、令和 6 年能登半島地震等における被災地支援活動※で得た経験と教訓を踏まえた訓練として、「8.30 全庁有事モードの実践～災害時吹田市役所はこうなる～」をテーマに、応援機関との情報活動も含むリアルな災害状況を想定した訓練を実施します。
※吹田市では、令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年奥能登豪雨により被災した石川県輪島市において、総務省災害マネジメント総括支援員（GADM）が発災直後から支援活動を実施しました。

【昨年度の訓練の様子】



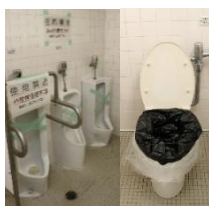
見学者等への訓練説明の様子



情報活動訓練@災害対応オペレーションルーム



本部会議@災害対策本部会議室



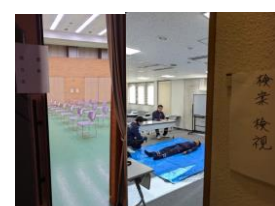
トイレ有事モード



被災者生活再建窓口



避難所レイアウト



遺体安置所レイアウト

◆訓練の経過及び実施内容

【経過・課題】

- 初動期の早期体制確立は、危機管理センター（EMC）設置以降継続的に訓練を実施し、体制の確立については全国の先進事例として扱われるなど成果を得ている
- 一方で、本市GADMによる輪島市支援で得た経験と教訓から吹田の弱点が明らかとなった
 - ・「地方都市における地震対応のガイドライン」に記載された項目（17項目）に基づく対応は、被災地において漏れなく対応が必要となる
 - ・輪島市では300名/日 規模の応援職員を受け入れ、災害対応に係るリソース（活動拠点や資材など）の調整に苦慮 ⇒ 同様の状況下での本市の受援体制確立が喫緊の課題
- 応急・復旧期を中心とした災害対応では、人的・物的支援の受入れなどリアルな災害時の状況を想定した各部・各班の連携による対応についての経験値が少ないため、EMCだけでなく吹田市総合防災センター（DRC Suita）を含め全庁が有事モードとなった際の状況認識を市職員で共有するなど、訓練による経験値の向上が必要となっている
- 災害対策本部運営の核となる情報活動において、庁内だけでなく外部との連携も必須となり、関係機関を含め状況認識を統一させるための共有体制や円滑に意思決定を行う運営体制の実践的対応の構築が課題となっている

【訓練設計】

- 約1か月前：事前訓練の実施
- 訓練当日：①災害対策本部運営訓練（一部事前訓練に連動）
②各部各班におけるレイアウト展開等（事前訓練に連動）
- 後日：訓練後に課題の洗い出

【訓練当日の流れ】

時間	内容	
	①災害対策本部運営訓練 フェーズ：発災 72 時間後	②各部各班におけるレイアウト展開等 フェーズ：各部班対応がピークとなる時期
	災害対策本部	各部各班
9:00	訓練開始 @オペレーションルーム ➡本部運営実施 (状況付与あり) 参謀部⇄各部による 情報活動	参謀部との情報連携実施 (状況付与への対応)
10:15	災害情報分析会議 @災害対策本部会議室	訓練開始 ➡事前訓練で見直したマニュアル、計画等に基づく行動確認、検討した現地レイアウトの展開等
10:30 ～11:00	第 8 回災対本部会議 @災害対策本部会議室 意思決定、本部長指示	本部員報告



各部各班が行うレイアウト展開等の視察			
11:00	・本部長、副本部長 ➡庁内視察 ・参謀部 ➡事前訓練状況付与への対応結果収集	本部員適宜 庁内視察	・事前訓練で見直したマニュアル、計画等に基づく行動確認、検討した現地レイアウトの展開等 ・視察者への説明等の対応
11:45	庁外展開レイアウト等確認 @災害対策本部会議室（画像・映像）		
12:00	訓練講評➡訓練終了		

【訓練参加予定機関（応援機関等）】

- ・ 関係自治体（京都府、大阪市、高槻市、兵庫県西宮市等）
 - ・ 関係機関（内閣府、陸上自衛隊第 36 連隊第 4 中隊、大阪府吹田警察署等）
- ※その他、多数の自治体、企業、研究機関等の視察受入れを予定しています。

問合せ先

総務部危機管理室 担当：塩津、清田（06-6384-1753）